

令和元年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年11月20日（水） 午後1時30分～午後3時10分
- 2 場 所 契約課工事入札室（本庁舎5階）
- 3 出席者 （委 員）
渡部委員長、大川委員、大久保委員、坂根委員
（事務局）
宮本資産経営部長、立石契約課長、小林技術管理課長、久保契約課長補佐、
福島契約第一班主査、武元技術調整班主査
- 4 議 題
 - （1）入札・契約制度について
 - （2）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（8件）
- 5 議事の概要
 - （1）議事録署名人について
渡部委員長の指名により、大川委員と坂根委員に決定。
 - （2）入札・契約制度について
事務局から、令和元年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
 - （3）各入札方式における契約手続の審議について
大久保委員から、抽出工事8件の抽出理由を説明。
 - 1 制限付一般競争入札「新港7号線舗装改修工事（美31-1）」
 - 2 制限付一般競争入札「安全施設等設置工事（中31-2）」
 - 3 制限付一般競争入札「千葉市中央図書館・生涯学習センター空調熱源改修工事」
 - 4 制限付一般競争入札「千葉市立生浜小学校外2校普通教室外冷暖房電気設備工事」
 - 5 制限付一般競争入札「おゆみ野109号線歩道改良工事（緑31-1）」
 - 6 指名競争入札「千葉市立星久喜中学校トイレ改修工事」
 - 7 指名競争入札「中央浄化センター塩素混和池建設工事」
 - 8 随意契約「千葉市立青葉病院無停電電源装置改修工事」事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
 - （7）次回の審議対象抽出委員について
渡部委員長の指名により、坂根委員に決定。
- 6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○渡 部 委 員 長 早速ですが、令和元年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (入札・契約制度について説明)

質疑・応答

○渡 部 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
今回の上半期報告において不調率が高いですが、下半期も同じ状況でしょうか。

○久保契約課長補佐 上半期から下半期へ繋がって不調になる分もあるため、不調の傾向が見られますが、入札制度の説明時のような対策を行っています。また、学校関係で同時期に多数の発注を行った時期があり、そこで不調が増えてしまった分があります。建築工事においては、学校のトイレ工事で不調が多かった傾向があります。

○渡 部 委 員 長 不調となった案件については、次年度へ繰越となりますか。

○立石契約課長 次年度へ繰越になる分もありますが、2回目以降の発注分は要件を広げるなど、不調にならないよう対応を行っています。

○渡 部 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

(2) 各入札方式における契約手続の審議について

○渡 部 委 員 長 今回の案件の抽出者であります大久保委員に、抽出理由の説明をしていただきます。
それでは案件1について、説明よろしくをお願いします。

○大久保委員 お手元の資料2を使って説明させていただきます。
1ページ目をご覧ください。
今回は、令和元年7月1日から9月30日までに執行した一般競争入札174件、指名競争入札70件、随意契約2件を合わせた246件の契約案件の中から、審議対象案件として一般競争入札から5件、指名競争入札

から 2 件、随意契約 1 件の計 8 件抽出しました。

発注工事の特徴については、次の 2 ページ目に示されているとおりでした。

これらの発注工事の特徴を踏まえ、4 ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。

それでは、3 ページ目をご覧ください。

工事名「新港 7 号線舗装改修工事（美 3 1－1）」は、申請者多数で同値抽選を行った案件であったため、抽出しました。

○渡 部 委 員 長 それでは、事務局から案件 1 について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件 1 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡 部 委 員 長 案件 1 について、何かご質問等ございますか。

○大 久 保 委 員 概算数量発注方式とはどのような発注方式ですか。

○小林技術管理課長 設計時の施工数量算出業務を簡略化することによる事務負担軽減や、設計から落札までの期間を短縮することによる工事の早期発注を目的として、土木事務所が発注する舗装補修工事など、比較的簡易な工事を対象に、当初設計を概算数量で発注し、契約後、受注者と施工現場の取合い等を精査の上、施工数量確定後に、契約変更を行う発注方式で、今年度から試行的に導入しております。

○大 久 保 委 員 今年度から試行とのことですが、現在何件ほどを概算数量発注方式としていますか。

○小林技術管理課長 4 つの土木事務所発注分の全体で 3 割程度を見込んでいます。工事担当課で案件の内容を精査し、対象となり得る工事に対して採用しています。

○坂 根 委 員 3 割というのは全業種を含めてでしょうか。舗装工事だけでは何%ほどになりますでしょうか。また、舗装工事以外でも対象となる業種はあるのでしょうか。

○小林技術管理課長 全業種で 3 割程度です。舗装工事だけを抽出した割合を出してはませんが、舗装工事以外にも簡易な工事を対象としております。

○坂 根 委 員 ほか自治体で概算発注を採用しているところがありますか。

○小林技術管理課長 さいたま市が平成２６年４月から、長野市が平成３０年９月から既に導入しているほか、相模原市や愛知県なども導入しております。

○坂 根 委 員 概算数量発注の場合、受注者側はどのような情報を基に見積を行うのですか。

○小林技術管理課長 設計時において、例えば舗装工事の場合、工事対象箇所の延長や面積など概算の施工数量で発注し、その施工数量を基に受注者側が見積を行います。その後、変更契約で対応しますが、適切な変更内容になっているかを設計変更審査会などで審査した上で、契約変更することとしております。

○坂 根 委 員 予定価格は事後公開となるはずですが、応札金額がだいたい同じ金額帯でまとまっているのはなぜですか。

○小林技術管理課長 見積りに必要な施工数量は提示しており、また、見積り単価は、業者側で過去の千葉市の積算金額などに基づいて積算しているため、ある程度の想定は可能であると考えられることから、各社の入札金額にも、まとまりが生じていると考えられます。また、対象としている工事も複雑な積算を要するものは対象外としており、簡易的な工事を対象としているのも一つの要因だと考えられます。

○渡 部 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件２について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 久 保 委 員 それでは、お手元の資料２の３ページ目をご覧ください。
工事名「安全施設等設置工事（中３１－２）」は、専門業種育成で執行したため、抽出しました。

○渡 部 委 員 長 それでは、事務局から案件２について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件２についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡 部 委 員 長 案件２について、何かご質問等ございますか。

- 大久保委員 専門業者育成のための制度利用は今年度どのくらいあるのか
- 立石契約課長 令和元年度は9月末時点で4件試行しております。
件数については、執行予定額1千万円以下の案件の概ね2分の1を目安に試行するようにしております。
- 大久保委員 制度を利用した場合と、利用しなかった場合の想定業者数を教えてください。
- 立石契約課長 利用した場合は24者、利用しなかった場合は54者になります。
- 大久保委員 辞退者がでた理由は何が考えられますか。
- 立石契約課長 辞退理由として業者から提出されたものは、「技術者の確保が困難であるため」が2者、「会社都合による」が1者でした。
- 大久保委員 専門業者育成のための制度は、引き続き来年度も試行するものですか。
- 立石契約課長 今年度の制度検討会で検討を行う予定です。昨年度はとび土工に解体業種を含めていましたが、今年度から別で一つの業種としたため、専門業種の育成の必要性がなくなってしまったと考えられます。
- 渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件3について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。
- 大久保委員 それでは、お手元の資料2の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市中央図書館・生涯学習センター空調熱源改修工事」は、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行した案件で、1者入札で低入札調査対象者が落札した案件であるため、抽出しました。
- 渡部委員長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。
- 久保契約課長補佐 （案件3についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡 部 委 員 長 案件 3 について、何かご質問等ございますか。

○大 久 保 委 員 本件は発注金額が高額な工事にも関わらず入札者が 1 者と、少ない理由は何が考えられますか。

○立 石 契 約 課 長 本案件は施設を閉館せずに、使用したまま工事する居ながら施工であるため長期間の工程調整が必要であることや、工期が長いため、長期にわたり技術者を配置する必要があることが要因として考えられます。

○大 久 保 委 員 今回調査価格を下回った価格での落札となっておりますが、調査基準価格を設定した案件で下回る価格での落札は年にどのくらいありますか。

○立 石 契 約 課 長 平成 29 年度に総合評価落札方式で発注している案件が 165 件、そのうち低入調査対象となった案件が 45 件、その中で落札に至ったのは 0 件。
平成 30 年度は総合評価落札方式で発注している案件が 203 件、そのうち低入調査対象となった案件が 59 件、その中で落札に至ったのは 1 件。
令和元年度は 10 月末時点で総合評価落札方式で発注している案件が 175、そのうち低入調査対象となった案件が 29 件、その中で落札に至ったのは 1 件となっております。

○大 久 保 委 員 調査基準価格を下回る価格での落札が、ほとんどない理由は何でしょうか。

○立 石 契 約 課 長 低入札価格調査報告書の未提出が多いことと、提出をした場合でも調査基準価格を下回った金額で本当に施工が可能かどうかを精査するため、内訳に不備があった場合は失格としております。

今回の案件においては、低価格で施工が可能な理由として、空調設備メーカーの特約店となっているため、中間卸売業者を使わないこと、また、工事現場と事業所が近いため、共通仮設費や現場管理費が削減できるため、建築部で内容を精査した結果、施工が可能だと判断をしました。

○坂 根 委 員 低入札価格調査報告書が提出されない限り、調査は行わないものですか。

○立 石 契 約 課 長 調査は行いません。低価格で施工することが可能だという理由がなければ、落札と認めてはおりません。

○渡 部 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件 4 について、大久保委員から抽出席

由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市立生浜小学校外2校普通教室外冷暖房電気設備工事」は、総合評価落札方式(特別簡易型)による制限付一般競争入札方式で執行し、申請者少数で実施し、再度入札を行った案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件4についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 想定業者数は何者になりますか。

○狩永主任技師 電気格付Aで市内37社を想定しておりました。

○大久保委員 申請者が2者と少数であった理由は何が考えられますか。

○立石契約課長 小学校の冷暖房設備工事を同時期に複数発注をしていたことが原因と考えられます。

○大久保委員 どのぐらいの案件を集中して発注を行いましたか。

○立石契約課長 2回の審査会に分けて発注を行い、9/3 開札が電気・管工事でそれぞれ6件、9/10 開札でそれぞれ8件の案件がありました。

○大久保委員 発注が集中してしまった要因は何でしょうか。

○立石契約課長 予算担当課である学校施設課にて昨今の猛暑に対応し、良好な教育環境を整えていくため、全市立小・中学校の普通教室への冷暖房設備の設置を令和2年度に完了させる予定と公表しており、工期末が決まっております。また、事業スケジュールに関しては、小学校については令和元年度中、中学校については令和2年の夏前までに設置予定としており、事業スケジュールを間に合わせるために同時期の発注が集中してしまったものです。

○大久保委員 総合評価において、評価する所持資格が「監理技術者」と限定されているのはなぜですか。

○小林技術管理課長 工事場所が複数の学校であり、工事内容やスケジュールなど、学校毎に綿密な調整が必要であるため、施工に際し、配置予定技術者には、高度な技術力と豊富な施工経験が必要であると判断し、『監理技術者』の資格を有する者を加点评価対象としております。

○大久保委員 監理技術者配置でないと工事は厳しいものですか。

○小林技術管理課長 工事担当課としても、複数の現場を兼ねているため、同様の案件については同じ条件の設定をしております。

○坂根委員 冷暖房電気設備工事の内容としては、冷暖房機器設置に付帯する電気工事でしょうか。冷暖房機器本体は別工事での発注でしょうか。

○立石契約課長 そうです。本体については管工事として別途発注をしています。

○坂根委員 電気と管で分離発注しないといけないものですか。

○立石契約課長 分離発注を原則としているため、分けて発注をしています。

○坂根委員 管工事の対象としては、どのようなものが含まれますか。

○久保契約課長補佐 今回の案件としては、設備の空調設備であるため管工事となります。ダクト・給排水などを対象としております。

○渡部委員長 普通教室に冷暖房設備を設置する工事となっていますが、室外機はそれぞれ個別につける方式のものですか。

○持永主任技師 1つの室外機に対して、それぞれの教室に室内機を設置する方式となっております。

○渡部委員長 来年度は工事の発注はありますか。

○立石契約課長 小学校は今年度で終わりとなり、中学校は発注準備に入っているところ

です。

○渡 部 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件５について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 久 保 委 員 それでは、お手元の資料２の３ページ目をご覧ください。
工事名「おゆみ野１０９号線歩道改良工事（緑３１－１）」は、地区区分細分化で執行し、申請者少数で同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。

○渡 部 委 員 長 それでは、事務局から案件５について、説明をお願いします。

○大久保契約課長補佐 （案件５についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡 部 委 員 長 案件５について、何かご質問等ございますか。

○大 久 保 委 員 地区区分細分化方式は今年度どのくらいの件数がありますか。

○立 石 契 約 課 長 ９月末現在で適用対象１１件に対し、７件に同方式を適用しております。

○大 久 保 委 員 想定業者数はどのくらいですか。

○立 石 契 約 課 長 土木Ｃ格付の市内業者２７者のうち、若葉区で７者、緑区で４者の１１者となります。

○大 久 保 委 員 １１社のうち、参加者が４者となってしまった理由は何が考えられますか。

○立 石 契 約 課 長 参加資格を満たす者が少数となるほか、盆明けの発注である等、時期的に作業員等の確保が困難と判断し、申請に至らなかった者がいると考えられます

○大 久 保 委 員 地区区分細分化方式は、参加者が少なくなってしまう傾向でしょうか。

○立石契約課長 市内の地区ごとに分けているため、そもそもの参加資格者が少なくなります。

○大久保委員 平成25年4月から施行となっておりますが、現状で競争率が低下しているため、今後の見直しは考えているのでしょうか。

○立石契約課長 地域要件に制限をかけているため、競争率は低くなっておりますが、地区区分細分化方式を試行的に始めた目的としては、災害が発生した際に応急復旧工事に迅速な対応ができ、地域の維持管理の担い手となる地元中心の事業者を確保するためとしております。

施行開始から6年が経過しているため、検証結果を入札制度検討会にかけて、今後の方向性を決めたいと思います。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件6について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の3ページ目をご覧ください。

工事名「千葉市立星久喜中学校トイレ改修工事」は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1者入札の案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件6について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件6についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件6について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 2・3回目で応札者がいなかった理由をどう考えていますか。

○立石契約課長 本工事が不調となった原因としては、学校のトイレ改修工事は学校運営をしながらの居ながら施工であり、その中でも中学校では、特に秋以降、受験への影響から工事騒音について学校側からの要望が厳しくなります。

以上のことより、施工条件の厳しさが不調につながっているのではないかと考えております。

○大久保委員 4回目で大幅に予定価格を引き上げているが、3回目までで見直しは行わなかったのですか。

○立石契約課長 本工事は3回目に仮設トイレの設置工事を追加するなどの見直しを行いました。仮設トイレの設置工事を追加した理由は、当初発注時には複数系統のうち1系統ずつ順番に工事をする予定でしたが、不調が続き工事期間に余裕がなくなったことから、複数系統を同時に工事する必要が生じ、その際の代替トイレが必要となったためです。

また、事業スケジュールが遅れていることから工期短縮を図るため、原則分離発注することとしているため設備工事のうち、既存の解体工事部分について建築工事に含めてことも4回目で大幅に金額が上がった要因となります。

○大久保委員 元々の価格設定が適正だと考えますか。

○立石契約課長 価格は適正ですが、他案件としてもトイレ工事は不調となる傾向が多いため、業者としても学校という性質上、工程の調整が難しい点などが応札者の少ない理由だと思われます。

○大久保委員 最終的に金額を上げているため、最初から競争性を確保する上で価格を高く設定することはできなかったのですか。

○立石契約課長 全体の経費として上がっているのは仮設トイレの分だけであり、他は付帯工事の電気と管から共通費をもってきているため、工事の金額が大きく膨らんでいる訳ではありません。

○久保契約課長補佐 最終的に工事が決まったのは9月末ですが、当初の発注時期としては夏休みを最大限に使用する予定で進めていたのですが、不調が続いてしまったため、複数系統を同時に工事する必要が生じ、学校の責任者と協議を行った結果、工事の期間に代替トイレを設置することで工事は可能であると、内容の見直しを行っているため、当初の予定通り進んでいた場合、設計金額が上がることはなかったと考えております。

○坂根委員 当初の発注としては格付Bとしていますが、格付を広げることを検討しましたか。

○久保契約課長補佐 3回目の発注から格付をA又はBに広げております。

○坂根委員長 建築の5千万円を超えたら格付Aと自動的に設定するわけではないのですか。

○立石契約課長 有効な札入れがない場合、格付等級の拡大も可能としているため、広げております。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件7について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の3ページ目をご覧ください。
工事名「中央浄化センター塩素混和池建設工事」は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、大手対象案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件7について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件7についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件7について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 1回目で申請者がいなかった理由は何と考えられますか。

○立石契約課長 本工事は下水処理場のプラント土木構造物の新設工事であり、既存処理場内での施工となることから仮設物設置などにおける余地が少ないなど、施工条件の悪さが原因として考えられます。

○大久保委員 J Vから大手の単独施工とした理由は、最初から大手単独にしなかったのは何故ですか。

○立石契約課長 『千葉市特定建設工事共同企業体取扱要綱』に基づき、設計金額が2億円以上の土木工事であって、地元企業への技術移転が可能な大規模工事であるためです。

また、制限付一般競争から指名競争入札に変更するに際して、J Vから単独施工とした理由は、同要綱でJ Vの結成方式については自主結成としていることから、千葉市が共同企業体の構成員を任意に決め指名することができないためです。

○大久保委員 辞退者が多い要因はどこにあると考えられますか。

○立石契約課長 辞退した業者の理由を確認したところ、会社都合によるためが3者、技術者の確保が困難なためが34者となっており、技術者の確保が困難であるという理由が大半を占めています。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件8について、大久保委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大久保委員 それでは、お手元の資料2の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市立青葉病院無停電電源装置改修工事」は、一者随契で執行し、落札率の高い案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件8について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件8についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件8について、何かご質問等ございますか。

○大久保委員 今後も病院の電気設備に関しては当該業者との随意契約となることが予想されますか。

○立石契約課長 そうなります。

○大久保委員 だいたいどれぐらいの年数で改修を行うことになりますか。

○立石契約課長 20～25年ほどだと考えられます。

○坂 根 委 員 改修工事としては、単純に機械を入れ替えるだけではなく、付随するものの交換なども含まれるのですか。

○久保契約課長補佐 機械の入れ替えおよび付随するものの交換および調整を行ったのち、無停電時に電源装置に繋がるかの確認までが含まれます。

○渡 部 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

○立石契約課長 本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。次回は、令和2年2月12日水曜日午後1時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以 上

令和元年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会議事録署名人

委 員

⑩

委 員

⑩

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043 (245) 5088

FAX 043 (245) 5536